

令和2年度事業報告（法人本部）

1、事業全体の概要

コロナ禍の中、緊急事態宣言下においては利用者の利用人数制限や利用者送迎の人数制限、施設内においては机上のパーティションや玄関の次亜塩素酸噴霧器の設置、非接触型体温計の購入等行う事で施設内への感染症の持ち込みと、持ち込まれた場合の拡大防止が出来るよう整備した。年度末の全職員に対する抗原検査は全て陰性であった。

また、記念誌作成のため実行委員会を立ち上げ、発刊のための準備を開始した。社会福祉充実計画は最終年度となり、送迎車の整備や給湯設備、バス車庫の改修を終え、収支差額は約 +950万円となった。

2、事業実施内容

(1) 役員会の定期的開催

	開催日	会議名	議 題
1回	5月26日(火)	理事会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年度事業報告、収支決算報告について ・ その他→・はくつる通信役割分担について ・ 法人設立20周年事業について ※・ 定時評議員会の開催要領について 報告→・ 理事長の業務執行状況について ・ 令和2年度処遇改善、特定処遇改善について
	6月16日(火)	評議員会	
2回	2月3日(月)	理事会	<ul style="list-style-type: none"> 報告→入札及び随意契約の結果について 報告→令和元年度収支補正予算について ※報告→理事長の業務執行状況について ・ 諸規程の改正について ・ 県監査による指摘事項について ※・ 第2回評議員会の開催要領について
	2月14日(金)	※書面表決 評議員会 ※書面表決	
3回	3月16日(火)	理事会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年度事業計画(案)、収支予算(案)について ・ 諸規程の改正について ※・ 第3回評議員会の開催要領について ・ 評議員選任・解任委員の選任について
	3月23日(火)	評議員会	

※理事会のみの議案

(2) はくつる友の会

令和3年3月31日現在会員数は約404名、会費等収入は1,032,630円（他寄付金100,000円）であった。会員には月1回はくつる通信を発送し、施設の行事報告、役員等の随筆、法人の決算報告等を掲載した。また、会費は秋の感謝祭の行事補助や通信発送の業務委託費として支出し、就労継続B型利用者の貴重な工賃原資となった。

(3) 地域との交流活動

①田植え祭り

5月30日（土）に開催予定であったが、4月に第1回目となる緊急事態宣言が発令され、5月11日には解除されたが外部の人が参加する食事も含む行事であるため中止とし施設も休業とした。

田植え祭り終了後に開催している保護者総会も書面決議とし令和元年度事業報告・決算報告、令和2年度事業計画・予算について利用者を通し書面にて配布した。

②パン感謝祭 令和2年8月1日（土） 午前11時～13時

コロナ禍の状況で開催の判断は難しかったが、手洗い・マスク・消毒を徹底すること、ソーシャルディスタンスを守る環境を整備し施設のパン、野菜のみを販売する行事として実施した。パンの2割引販売は地域住民への感謝を意味する行事である。保護者は予約販売、一般のお客様のみ対面販売で実施し2時間弱の開催であったが約19万円の売り上げがあった。

③はくつる感謝祭 令和2年10月25日（日） 午前10時～午後1時

市内の行事が全て中止になる中、飲食を伴う秋まつりとしてではなく施設の授産品を販売する感謝祭として開催した。従来の感染対策の他に来場者には全て住所・氏名を記入して貰う等行事後に感染者が出た場合に備えた。芸能に関しては、例年出演して頂いているむつみ童子太鼓さんのみをお願いし、太鼓演奏を披露して頂き会場は大いに盛り上がった。

また、素人が行う食品製造を中止し、屋台としてジャックと豆の木さんのかき氷、移動販売車で持ち帰り食品のみ販売して頂いた。また授産製品のパンや野菜と仕入れたお菓子、チャリティーバザー品の販売を行い、売り上げは約47万円であった。

④新成人を祝う会 令和3年 1月18日（月） 午前11時45分～午後12時30分

生活介護利用者3名、就労移行利用者1名の新成人を祝う会を開催した。土曜日に内部の利用者・職員で行う予定であったが、栃木県にも緊急事態宣言が発出される状況であったため通常利用日のお披露目会として実施した。就労移行の女性利用者が振り袖を着て参加したため華やかなムードの成人式となった。祝賀会は給食を行事食に変更し、たのしく食事をして頂いた。

⑤特別支援学校生の体験実習受け入れ

国分寺、栃木特別支援学校、盲学校の高等部実習生と中等部の体験実習生を受け入れた。将来の受け入れ先としての適性、能力や適応状況を判断する機会となった。

⑥地域の行事への参加・協力

一年を通して新型コロナウイルス感染症が蔓延し、収束の目処が立たなかったため、行政主催の

行事、地元開催の行事は全て中止となってしまった。行事参加は地域のかたへの障害者理解を広める啓発の場であると共に、授産製品販売の機会でもあった為、収入が大きく落ち込んでしまった。

(4) 実習生の受け入れ

令和2年度実習生受入実績表

	専攻	人数	出身校	備考
1	社会福祉士養成実習	女性1名	宇都宮短期大学1年生	4日間
2	教職課程実習	男女2名	國學院短大、尚美学園大学	各5日間

施設の機能開放として、大学、専門学校等の社会福祉士受験資格取得のための単位実習生や、教員資格取得のための介護体験実習生を受け入れ、将来福祉施設職員、教師として働く人に障害者福祉の現状を学ぶ機会を提供した。今年度はコロナ禍により実習生は3名のみであった。

(5) 会議、職員研修

①各会議の開催

職員会議・・・平日の夕方開催を原則に各事業の職員ミーティングと本会議を開催し前月の反省、行事予定の確認、ケース検討及び環境整備を実施した。

全体会議・・・月末の業務終了後、正規職員による合同会議を行い、理事長の講話後、次月の行事予定、各施設からの連絡事項、事故報告、事務連絡及び出張復命を行い法人全体の共通理解を深めた。

給食会議・・・毎月1回、各事業の担当、調理員、施設長、請負業者で給食会議を実施し、要望・意見交換をする事で利用者の食事への満足度を高めた。

主任会議・・・月1回各事業の主任と看護師、施設長による会議を実施し、各事業の情報交換、虐待事例の経過報告、喀痰吸引の実施報告、法人本部からの伝達事項を伝える場とした。

②職場研修

職員の資質向上のため、職能団体等が主催する研修会に職員の希望及び職域に配慮しながら正規・準職員を参加させた。また、研修に参加した者にはその月の全体会議で復命させ、復命書は回覧した。

○下野市地域自立支援協議会主催 令和3年3月8日 17時30分～19時

「自分らしく生きるための心理学」

保健医療学博士 藤田 京子氏

※生活介護、就労系正規職員10名参加

(6) はくつる通信の発行

第151号～第162号 令和2年4月～令和3年3月まで毎月1回発行を継続

配布先・・・はくつる友の会員、特別会員、関係機関

(7) 苦情受付状況について

	苦情種別	件数	具体的内容
就労	利用者への苦情	1	・利用者が駅で線路を覗く危険行為があった
	授産品への苦情	1	・もちが消費期限内にカビが出た
生活	施設への苦情	1	・利用者の通院を強く促した

今年度は3件の苦情で授産製品に関するものが1件、就労系の利用者が通勤途中に駅のホームで線路を覗く危険行為を行ったこと、利用者の受診を家族の意向を考えずに強く促した事による苦情であった。授産品については食品表示に開封前の消費期限であることを付け加えた。

(8) ヒヤリ・ハット、事故報告について

	事故の種類	件数	具体的内容
就労	利用者に係わる	1	・通勤中の事故 1件
	事故	1	・利用者間トラブル 1件
生活	利用者に係わる	8	・利用者間トラブル 3件 ・物的破損 1件
	事故		・転倒 4件
	職員、その他の事故	1	・車両関係 1件

事故や未遂に終わった事例は全部で11件。車両等送迎・利用者の通勤途中に関する事故が2件、利用者間のトラブル4件、生活介護で職員が介助している中での転倒が4件と多く見られた。利用者数も増え、相手に手を出さず利用者間トラブルも多く利用者の精神的安定と職員が介在しない状況を出来るだけ作らない用配慮していく必要がある。

(9) 社会貢献活動

栃木県社会福祉協議会主催の「福祉なんでも相談 いちごハートネット事業」、栃木県障害福祉・事業協会主催の「セイフティーネット拠点事業」への参加・協力、退所後の利用者支援を行った。福祉なんでも相談では、はくつる会を利用する家族全体の問題について、医療サービス、高齢福祉サービスと連携を図り施設入所と在宅サービスに繋げる支援を行った。退所後の利用者支援については定期的に連絡確認を行う等しかなかった。

令和2年度事業実施報告（就労移行支援事業）

1、全体の概要

所属利用者は昨年度からの継続利用者1名で10月に就職・退所し、年度末に1名の女性利用者が利用を開始した。

訓練内容としては、施設内で新棟の配膳業務を担当する他外部販売を積極的に行う等施設外での対応力を強化する支援を行った。また、継続利用の1名については、10月の体験実習を経て、12月に一般就労させることが出来た。就職後も定期的に支援に入り職場定着と生活の安定を図るための支援を行った。

2、実施事業内容

ア、利用者の状況（ ）は内数で年度途中の退所者

男性利用者0名、女性利用者 2(1)名 合計2(1)名 平均年齢 25歳
療育手帳上での程度区分 B2 0人 B1 2(1)人 A2 0人 A1 0人

イ、工賃支払

賃金マニュアルにより利用者を能力別に6グループに分け、月給制で就労継続支援B型事業に準じた金額とし年2回の賞与も支給した。さらに、支給にあたっては毎月職員・施設長による工賃会議を開き、利用者に適正な工賃額を支給できる体制をとった。その他、秋祭りに手当として一人1000円を支給した。年間の総支払い工賃額は、282,200円であった。

令和2年度 1カ月平均工賃 28,220円 ※賞与・手当を含む

☆各月の支払工賃実績一覧

	4月	5月	6月	夏季賞与	7月	8月	9月
開所日数	21	18	22		22	21	21
総支払金額	24,000	20,700	22,900	33,000	24,000	24,800	21,600
利用者数	1	1	1		1	1	1
平均工賃	24,000	20,700	22,900	33,000	24,000	24,800	21,600
10月	11月	冬季賞与	12月	1月	2月	3月	合計
23	19		20	19	19	23	248
28,000	26,000	36,000	21,200			6,250	282,200
1	1		1	0	0	1	10
28,000	26,000	36,000	21,200			6,250	28,220

ウ、就労支援

就労を希望する利用者に対し、計画的に社会自立できるよう事前に面接を行い、話し合った内容を個別支援計画に反映させて支援を行った。また、作業班は就労継続B型に属し、点

検、納品管理、集計作業などより高度な内容を取り入れた。その他、日々の日課の中に一日の振り返りを行う日誌や小遣い帳を記入する時間を取り入れた。

また、厨房の配膳や洗浄業務に主として取り組み、作業の時間配分や責任感を学んでもらった。特別養護老人ホームまほろばのベッドメイキング実習を予定していたが、コロナウイルス感染対策のため未実施となった。

エ、関係機関との連携

利用者1名について、ハローワーク、障害者就業・生活支援センター「めーぷる」に登録し求職登録。求人情報の収集を行いつつ、平行して障害者職業支援センターで職業適性検査を行ったうえで一般就労へ繋げた。R2年10月より図書館での10日間の実習を行い、11月に図書館に就職内定。11月末で施設を退所したが、その後も障害者就業生活支援センター「めーぷる」と連携し、定期的に訪問することで安定して仕事に取り組むことが出来るよう支援を行っている。

令和2年度事業実施報告(就労継続B型事業)

1、全体の概要

利用者はパン作業、農作業、軽作業の3つの作業班で作業訓練を行い、希望者には農福連携先での施設外就労や新棟厨房の配膳業務に従事して頂いた。

パン作業班は、下野庁舎での売り上げは順調であったが自治医大はコロナ禍の中、緊急事態宣言の期間中は販売休止となり売り上げが下がってしまった。同じくゆうゆう館でも休館となった期間があり、他の委託販売先の売上げや下請け作業も注文が伸びず売上は減少してしまった。また、コロナウイルスの影響により行政や関係団体が開催予定だったイベントや市内小中学校のバザーがことごとく中止となり、結果として昨年より約160万円の減収となってしまった。

農作業班は、のし餅、漬物、あげもちの販売が順調であったこと、あぜ道やヨークベニマル、新規でロマンチック村等の直売所での売り上げが順調に伸びたこと、若林ファームからほうれん草の梱包作業、ピーマン収穫の施設外就労が入ったことで増収に繋がった。

軽作業は友の会の発送量の減少や下請け作業もコロナの影響を受けるなどしたが、新規作業としてジामीの梱包作業、地元商店からの唐辛子の分別作業、下野市からの委託作業（国体の啓発グッズ等）が増えたことにより増収に繋がった。

下野市からの官公需の委託内容は、天平の丘点検作業、蔓巻公園花壇管理、保育園等のおやつ、会議等で使用のお茶の注文、啓発グッズの作成（マーカーペンと封書袋入れ）、ジामी（除菌・消臭の次亜塩素酸パウダー）の注文、準官公需として国体の啓発のためのアイロンビーズ制作、交通安全週間のラスク、シトラスリボン作成（互助会、人権擁護委員会）、歌碑設立委員会からの記念品製造、基幹センターからのマスクケース等であり、合計945,649円を受注することが出来た。

次年度からは食品製造部門のHACCPへの取り組みを強化していく。

2、実施事業内容

(1) 利用者の状況

1、年齢別利用状況

令和3年3月31日現在

性別・年齢	15～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60以上	合計	備考
男	2	9	10	0	4	1	26	
女	0	1	6	2	1	0	10	
計	2	10	16	2	5	1	36	
%	6	28	44	6	14	2	100	

男性平均年齢 34.3才

女性平均年齢 36.0才

全体の平均年齢 34.7才

(2) 各作業班による就労体制の確立

ア、作業班体制

①パン製造班（パン・菓子類の製造・販売、クルトンの製造・卸）

職員2名、パート職員3名、利用者8名+就労移行1名（12月で退所したが3月から1名利用開始）

委託販売；柴南直売所、大橋茶園、ゆうゆう館、篠崎ショップ、道の駅、JA2箇所、手作り工房もも

給食食材；こがねい、しば、薬師寺、グリム、吉田等の市営保育園、はくつる会、市内児童館・学童

注文販売；上三川町役場、下野市役所及び出先機関、こがねい保育園、しば保育園、駅西・駅東児童館、小金井中央病院、こぼと園、森のリズム園、のぼら幼稚園、智光薬湯あかり

直接販売；まほろばの里、自治医大、埋文センター、国分寺公民館、フレンド、あじさい会、社会福祉協議会、市庁舎

下請製造；ジャスティス、栃木トヨタ

※行事販売に関しては新型コロナウイルスの感染拡大の為全て中止となる。

②軽作業班（下請け作業、自主製品の製造）

職員2名、パート職員3名、利用者19名

取引先；(有)せきぐち・・・菓子箱折

大和産業・・・ゼリーの梱包・封書、エコバック梱包他

はくつる友の会・・・封書作り

高山俊一郎商店・・・唐辛子の選別

下野市・・・ペットボトルキャップリサイクル、お茶の注文、アイロンビーズ、記念品製作
タカギグループ・・・ボールペン、メモクリップ 梱包作業等

岩通マニュファクチャリング・・・ジアミーの梱包作業

自主製品；アイロンビーズ、髪飾り、巾着、ブレスレット、手提げバック、布マスク

③農園芸班（農園芸作物栽培及び食品加工、自販機管理、アルミ缶リサイクル）

職員2名、パート職員1名、利用者8名

自主生産・・・水稲、野菜の栽培と加工、もち・揚げ餅の製造、漬け物製造
リサイクル活動・・・空き缶の回収と選別

受託作業・・・蔓巻公園・施設花壇管理、自動販売機管理、若林ファームほうれん草の袋詰め

イ、各作業班の月別売上高
別紙①；授産事業収支報告書

ウ、工賃支払

各作業班の収支予算から計画的な工賃支払いを実施した。工賃の算出方法は利用者を能力別に7グループに分け、時給を基本として賃金マニュアルを作成し、毎月平均18,000円の工賃を支給するもので、その他工賃支払い後の余剰部分で年3回の賞与を支給した。さらに、支給にあたっては事前に工房職員・施設長による賃金会議・賞与会議を実施し、利用者に適正な工賃額を支給できる体制をとった。その他、秋まつりの際には手当として一人1,000円を支払った。

令和2年度1カ月平均工賃 19,108円 ※賞与・手当を含む

※コロナウイルス感染症拡大の為、パン作業班の売りに影響があったため、平均工賃が前年度より下がっている。

エ、特別手当

各作業班の商品受注の状況により、通常の作業時間内では処理できない作業について利用者の同意を得て休日勤務や早出勤務を行ってもらった。それに対する報酬は、作業時間とその利用者の能力に準じて特別手当として工賃に追加して支払った。

オ、技術習得への支援

個人の能力にあわせ段階的な作業習得が図れるよう、作業ごとに作業内容説明書を作成し個別支援計画に反映させた。また、個別支援計画は保護者・利用者の同意のもとに計画し、定期的にモニタリングを行った。その経過については、サービス等利用計画の面接に合わせ誕生月の三者面談（新型コロナウイルス感染防止のため希望者のみ）で保護者・利用者に説明し、達成できた目標はより高い目標へと繋げていくことができた。

(3) 就労支援

希望者には、天平の丘点検作業、若林ファームで収穫等の施設外実習と生活介護新棟の配膳・洗浄業務を行って頂いた。

(4) 家族との連携

家庭、施設での様子、連絡事項は必ず連絡帳で相互に報告し、送迎の際には直接保護者と職員が話をすることで日々の連携をとることができた。また、急を有すること、深刻な内容については電話や直接家族と面談し情報交換する事で、相互に理解を深めることができた。

(5) 各種行事

施設内で感染対策を徹底できる行事に限定して実施し、利用者間の交流を深めるとともにリフレッシュを図る機会とした。

7月テイクアウト豪華弁当+移動販売車によるかき氷

10月秋の感謝祭

12月施設内行事DVD鑑賞+移動販売車によるクイズ

1月新成人を祝う会

(6) 給食

軽作業を行う成人の消費カロリーに合わせた献立で、体格、体調、年齢により主食、副食の量・調理方法を変化させた。献立については、毎月1回行われる給食会議で利用者の嗜好を反映させた。

利用者負担は減免措置があり材料費の330円を負担してもらっている。

(7) 健康、衛生面の管理

・6月25日、12月3日の年2回、主治医である小山富士見台病院の加藤 敏院長による内科検診を実施した。後期の内科検診時には、8月に実施した健康診断の結果を報告し、健康管理についてのアドバイスを行っていただいた。3月18日、おさの歯科医院の小佐野先生による歯科検診を実施した。歯や歯茎に問題がある利用者さんは歯医者に繋がっている

・8月7日うつのみや病院による健康診断を実施した。内容は身長、体重、視力、聴力、心電図、胸部レントゲン、問診・触診、血圧測定、尿検査、血液検査で結果を本人、保護者に通知することで健康管理を家庭と連携して行った。

・月初めに看護師からその月の健康目標を周知し、健康指導を行った。

(8) 安全管理・苦情処理体制の確立

・今年度は2件の苦情があり、JR自治医大駅にて無断でホームに立ち入り電車を覗き込む迷惑行為を行った件、道の駅しもつけから納品した白餅が開封した後表示してある賞味期限内にカビが生えてしまったという苦情であった。保護者や業者さんと話し合い、改善点を決め再発防止に努めた。

(9) 施設環境の整備

・パン作業班ではドゥコン、冷蔵庫の修理を行っている。

・農作業班では、大型保冷庫の購入（梅干し等の漬物の保管）、ビニールハウスの設置（わらを保管するため）、農薬保管庫の購入を行っている。

令和 2年度 工房つばさ(B型事業)収支実績及び利用者工賃報告書

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
営業日数	21	18	22	22	21	21	23	19	20	19	19	23	248
売上													
パン事業	658,455	427,511	572,435	730,206	749,469	653,904	794,422	799,363	768,774	522,346	543,590	646,901	7,867,376
軽作業事業	240,885	164,129	159,535	272,202	232,611	193,989	371,660	362,779	193,008	180,825	141,107	163,255	2,675,985
農作業事業	223,423	271,515	389,564	325,890	440,547	392,892	384,240	500,448	1,681,041	463,366	402,207	373,442	5,848,575
合計	1,122,763	863,155	1,121,534	1,328,298	1,422,627	1,240,785	1,550,322	1,662,590	2,642,823	1,166,537	1,086,904	1,183,598	16,391,936
材料費													
パン事業	373,191	228,198	453,595	395,611	326,721	375,188	466,755	319,981	352,513	457,703	337,674	549,927	4,637,057
軽作業事業	17,184	17,705	33,600	60,060	10,258	148,294	68,419	168,290	13,172	44,731	63,250	7,101	652,064
農作業事業	117,719	80,731	322,427	231,212	94,527	192,297	245,756	255,885	597,066	110,012	129,467	-46,753	2,330,346
合計	508,094	326,634	809,622	686,883	431,506	715,779	780,930	744,156	962,751	612,446	530,391	510,275	7,619,467
パン事業													0
光熱費													0
軽作業事業													0
農作業事業													0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
純益													
パン事業	285,264	199,313	118,840	206,397	422,748	278,716	327,667	479,382	416,261	64,643	205,916	96,974	3,102,121
軽作業事業	223,701	146,424	125,935	183,894	222,353	45,695	303,241	194,489	179,836	136,094	77,857	156,154	1,995,673
農作業事業	105,704	190,784	67,137	-80,754	346,020	200,595	138,484	231,513	1,083,975	353,354	272,740	420,195	3,329,747
消費税等	25,009	20,007	25,947	29,152	33,635	61,807	35,075	25,486	65,839	25,848	23,985	-6,115	365,675
合計	589,660	516,514	285,965	280,385	957,486	463,199	734,317	879,898	1,614,233	528,243	532,528	679,438	8,061,866
工賃支払額	461,475	354,690	498,675	1,089,495	557,900	547,925	576,995	608,020	1,211,000	492,965	590,670	863,625	7,853,435
利用者数	33	33	33	35	35	34	34	35	35	35	34	35	411
平均賃金	13,984	10,748	15,111	31,128	15,991	16,115	16,118	17,372	34,514	14,085	17,373	25,400	19,108

賞与603,000

秋祭り手当29,000

賞与69,1100

賞与316,500

令和2年度事業実施報告（生活介護）

1、全体の概要

新規利用者は特別支援学校新卒者及び進路変更者併せて3名、退所者は他施設利用者1名、介護保険移行者1名で、重度知的障害が占める割合は9割近くとなった。また、月1回の専門領域の医師による健康相談は、コロナ禍で日程に若干のズレが生じたが利用者の健康管理を行う上で重要な助言を受けることが出来た。

2、実施事業内容

(1) サービス内容の充実 ※月別利用収入状況は別紙②の通り

① 入浴サービス

特殊浴槽と個浴を使い、在宅では入浴困難な身体障害者や入浴技術が未熟な知的障害者の訓練を目的として1日4名程度の入浴支援を行った。また一人暮らしで衛生面に問題のある就労系利用者の入浴の機会を提供した。

② 給食サービス

刻み食・塩分またはカロリー制限食等利用者の障害程度や疾病状況に合わせた食事の提供を行った。食事の摂取については、全面介助や一部介助が必要な利用者には残存機能を生かせる食事介助を実施した。また、胃ろう等の医療行為が必要な利用者2名については看護師と喀痰吸引研修を受けた介護職員が実施した。

③ 介護等サービス

更衣・排泄・移動等日常生活動作の介助を個別支援計画に基づき実施した。支援の内容は連絡帳や日々の記録に残し、モニタリングに反映させた。

2カ所の出張理容サービスが訪問してくれることで美容院での散髪が困難であった利用者の整容を整える事ができ保護者から好評を頂いている。

④ 健康管理及び医療処置

年2回小山富士見台病院 加藤 敏院長による精神科問診、協力医療機関である岡田医院の岡田院長先生との健康相談5回、耳鼻科医の鱒淵先生に2回、おさの歯科医院長による歯科検診を3月、検診車での健康診断を8月に行う事により総合的な健康面の把握を行った。また、日々の日課としてパルス測定、服薬管理、排泄、発作等の管理を常勤換算で1.2の看護師を配置し実施した。

また、吸引・胃ろう等の医療処置が必要な利用者に対しては、看護師や喀痰吸引研修を受けた職員が個別支援計画に基づき実施した。

⑤ 余暇支援

外出行事は今年度実施せず、施設内行事を年間計画に基づき季節感を取り入れた内容で障害の程度や利用者の興味・趣味に配慮し実施した。

⑥ 工賃、監督料、賞与の支給

行事や作業による収益を原資とし、ワーク班所属の利用者は毎月の工賃、全利用者を対象に秋の感謝祭の手当、夏・冬の賞与、散髪費用の一部補助として支給した。

令和2年度の総支給額は、245,705円であった。

⑦ 理学療法士、作業療法士による機能回復訓練

月1回の理学療法士の来所により、日々変化する障害者の身体状況にあわせた機能回復訓練を指導していただいた。作業療法士には障害の程度・種類に適した余暇活動を指導していただき、その後の余暇支援に反映させた。

⑧ 医療・福祉に関する総合相談・家族との連携

特定相談の相談支援員と連携して利用者・家族への支援にあたった。また、6ヶ月に一度のモニタリングと年1回の面談による個別支援計画の報告をすることで施設支援の内容を理解していただいた。

⑨ 送迎サービス

リフト付送迎車2台、普通車1台、就労系の送迎と併用することでドアツードアの送迎を実施した。重度者が乗車するリフト車には職員2名が乗車した。

⑩ 作業支援

主にワーク班、トレーニング班所属利用者を対象とし、下野市からの委託事業ペットボトルキャップ選別やアイロンビーズでのキーホルダー製作、アルミ缶リサイクル事業、農作業班の下請けとして野菜の袋詰めを行った。

(2) 安全管理・苦情処理体制の整備

事故・ヒヤリハット報告は9件苦情は1件であった。事故については利用者間トラブル3件、介助中の利用者の転倒4件、他物的破損事故等であった。苦情は利用者の通院に対する考え方の違いにより生じたものであった。転倒については職員の介助中によるものが多かったため、利用者の身体状況を再度把握し介護方法の検討を行った。

令和2事業実施報告（日中一時支援事業）

1、全体の概要

下野市、小山市、上三川町の3自治体と契約を結び、障害児・者の支援を1日3名の定員で実施した。特別支援学校在籍児は放課後から2時間程度の利用と長期休暇中の利用、本体事業利用者は家族の都合による施設の延長利用、特別支援学校から一般就労した者の仕事休暇日の利用が主なものであった。

就学児童の利用は本法人を将来の進路としており、施設に慣れることを目的とした利用であった。

2、実施事業内容

(1) 月別・利用収入状況表

別紙②のとおり

(2) 支援内容

①就労系事業と生活介護での受け入れ

就労系事業で実施している作業に従事することを希望する利用者に対しては主に軽作業班への参加による支援を行った。その際、技術習得や作業の効率性に重点をおかず、各利用者の興味・能力に応じた参加を促した。作業時間外は余暇的な活動を中心に行った。

障害の程度が重い利用者に対しては、生活介護の空間で余暇と保安を中心とした支援を行った。

②事前面接と記録の整備

契約時に家族及び本人と面談を行い、本人の障害の程度・健康状況・日常生活の状況・本人及び家族の施設利用に対する希望等を確認した。また、利用状況の記録とともに連絡帳で情報交換を行い支援に家庭との継続性を持たせた。

(3) 有料サービス及び送迎サービス

昼食を希望する人は650円で給食を、家族の都合で17時を過ぎる支援が必要な人は18時までの利用延長を300円の有料サービスで行った。

国分寺特別支援学校と栃木特別支援学校の児童・生徒には下校時に合わせた特別支援学校と蔓巻公園への送迎サービスを無料で実施した。

令和2年度事業実施報告（指定特定相談支援事業）

1. 全体の概要

本法人を利用している人を中心にサービス等利用計画の作成とモニタリングを実施した。地域での相談支援専門員不足を背景に外部利用者を新規に受け持つ機会が増えている。

家族全体に支援が必要な家庭に対し、社会福祉協議会や地域包括支援センター、病院、障がい児者相談支援センターなど分野を越えた連携が必要なケースがあり、自立した生活に向け家庭環境の改善や福祉サービスの手続き、金銭的自立のため、年金の手続きや公共料金等の引き落とし処理など行っている。

また、将来の親なき後の生活について相談を受ける機会も多く、グループホームや入所施設・短期入所事業についての情報提供を行っているが、新型コロナ対策として見学や受け入れを制限している事業所が多く、コロナの流行が落ち着いた頃に見学やサービスの利用を行っていく予定となっている。

社会貢献活動として県内の社会福祉法人と共同で実施している「いちごハートネット」事業については、介護保険のケアマネジャーと連携し、在宅生活を希望する高齢者（利用者の保護者）の支援を連携を取りながら実施しており、主に利用者の身上監護を補佐している。

2. サービス等利用計画作成数（前年比）

① 新規計画	12 ケース (+4)	④ 訪問	112 件 (-34)
② 継続計画	73 ケース (+14)	⑤ 電話相談	334 件 (+12)
③ モニタリング	151 ケース (+3)	⑥ 面談	55 件 (-151)

※緊急事態宣言中及びコロナの流行状況で訪問・面談は中止している。面談の機会の確保として、送迎や家族送迎の場面にて短時間の面談を実施した。

（上記件数に含めず）

3. 職員研修

- ① 下野市相談支援事業者連絡会 全6回のうち4回参加。

（残2回は緊急事態宣言中につき中止）

市内外の相談支援事業者が集まることで、コロナ禍での相談支援について情報の共有を図り、ICTの活用やテレワークなど感染対策について話を聞くことが出来た。

- ② 下野市受理ケース・地域課題検討会 1回参加

担当するケースの家族に、関係機関複数での支援が必要なため地域課題として検討を行った。

令和2年度 事業別収入一覧

就労移行事業

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
給付費	94,733	84,342	105,249	108,809	100,653	146,804	113,570	87,281	49,514	0	0	70,649	961,604
利用者負担	6,270	5,610	7,260	6,930	6,600	7,260	6,270	3,960	2,970	0	0	0	53,130
延べ利用	19	17	21	22	20	29	23	18	10	0	0	13	192
開所日数	21	18	22	22	21	21	23	19	20	19	19	23	248

就労継続B型事業

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
給付費	4,373,626	3,923,104	4,995,367	5,122,954	4,651,860	4,821,423	5,296,683	4,560,913	4,810,700	4,433,741	4,403,932	5,373,914	56,768,217
利用者負担	188,240	167,450	207,050	212,069	192,492	207,209	208,739	191,786	191,483	191,786	192,409	233,050	2,383,763
延べ利用	609	549	700	717	651	674	741	637	672	624	618	753	7,945
開所日数	21	18	22	22	21	21	23	19	20	19	19	23	248

生活介護事業

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
給付費	4,455,589	4,113,146	5,038,272	4,986,279	4,619,148	4,686,694	4,840,719	4,228,720	4,554,905	4,229,368	4,107,070	5,275,343	55,135,253
利用者負担	183,857	166,598	203,492	202,826	183,158	194,120	200,677	169,185	184,039	169,413	165,770	211,059	2,234,194
延べ利用	521	481	588	585	537	550	569	495	534	498	478	616	6,452
開所日数	21	18	22	22	21	21	22	19	20	19	19	23	247

日中一時支援事業

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
受託収入	67,150	50,550	91,800	67,575	55,950	40,275	35,850	22,000	38,475	17,550	34,875	42,975	565,025
利用者負担	6,150	6,780	11,900	7,605	3,700	2,525	800	1,300	2,525	1,700	2,675	2,525	50,185
延べ利用	30	27	40	34	30	29	23	15	19	14	21	25	307

1. 事業の概要

工房つばさの就労継続支援 B 型事業に属する男性 3 名、女性 2 名が世話人の支援を受け日々の生活を送っていたが、7 月末で男性利用者 1 名が利用者間のトラブルにより退所している。9 月から女性利用者 1 名が入居し、男性 2 名、女性 3 名の新体制での生活となった。新しく入居した方も世話人や周囲の利用者の助けにより、スムーズにグループホームでの生活に溶け込めた。開所後 6 年が経過し、慣れからか言動面で問題が生じるようになり、集団生活に支障を来す場面が出ている。利用者・世話人・生活支援員間の話し合いや家族に協力依頼をする等、きまりを統一することで生活の体制を見直している。

2. 事業実施内容

(1)生活支援

世話人とサービス管理責任者・管理者との会議を月 1 回設けることで、昼夜連携した支援の実施と生活上の問題点を早めに把握し、解決に繋げることが出来た。必要に応じて通院への援助やインフルエンザ予防接種を支援することで健康保持に努めた。

(2)余暇支援

余暇を計画的に過ごすことが出来るよう、毎月本体施設の職員が 4 時間程度で計画し余暇支援を行った。

令和 2 年度は新型コロナウイルスの感染拡大が影響し、例年行っていた花祭りやゆうゆうすまいるの活動が中止になった。非常事態宣言解除後には、東武ワールドスクエアや映画鑑賞、公民館清掃活動、避難訓練、買い物、クリスマス会、調理実習（おやつ作り）、外食等実施した。

(3)金銭管理

施設の給料は、個人で通帳を作り計画的に使用出来るよう支援を行った。小遣い帳の記入や使用方法等についての支援を行い、予算の範囲内で生活することができた。

(4)食事支援

ヨシケイの食材配送サービスの利用により栄養面、量など配慮された食事を摂ることができた。調理については世話人を中心として、食器の準備、洗い物は利用者が当番制で世話人の見守りの中責任を持って行うことができた。

(5)家族との連携

個別支援計画やモニタリングを通して本人・家族・事業所が一体となって生活上の問題点や目標を明らかにして生活が送れるように支援を行った。健康面については利用者からの体調面の変化の報告で受診をした結果、良性の腫瘍の早期発見に繋がった。受診の付添や服薬等について家族と連携を取りながら対処した。

(6)安全の確保

警備保障会社と契約し緊急時の安全対策を図るとともに、夜間を想定した避難訓練を 2 度実施し、火災、不審者侵入等の緊急時に取るべき行動について訓練を行った。

(7)利用料

食費 20,000 円、共用費 13,000 円を継続させた。毎月の外出行事に使用する他、共用物品である洗濯機については故障が頻発していた為、容量を大きくして買い換えた。